

広報 **たいし**

TAISHI

No.875

✧ Taishi Town Public Relations

令和6年
2024

6

CONTENTS

太子町水道ビジョン(改訂版)を紹介します・・・	2～5
日頃から災害に備えましょう・・・・・・・・・・	6～7
後期高齢者医療制度 令和6・7年度の保険料率が決定・・	8
介護保険料の改定・・・・・・・・・・	9
総合健診のご案内・・・・・・・・・・	12～13

天まで届け！ こいのぼり

(5月8日 斑鳩保育所こどもの日の集い)

太子町公式 SNS



太子町水道ビジョン

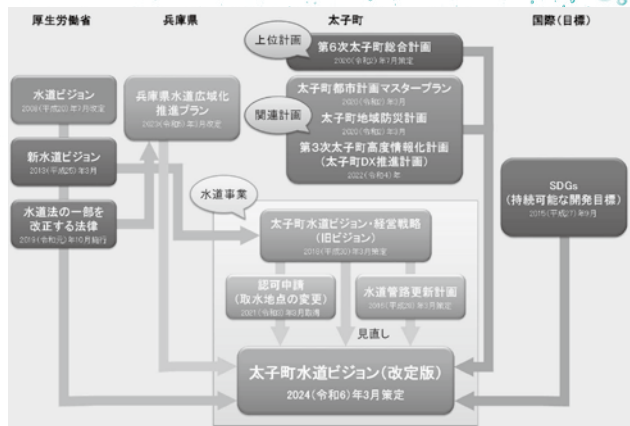
（改定版）を紹介します

町の水道事業の現状や取組をお知らせし、よりよい事業運営につなげていくため、「太子町水道ビジョン（改定版）」（令和6年3月策定）を紹介します。このビジョンは、水道を取り巻く環境の変化に対応しながら、安全・強靱かつ持続的なサービスを提供するための指針・道標となる計画です。

水道ビジョン（改定版）

の目的と位置づけ

太子町では、2017（平成29）年度に「太子町水道ビジョン・経営戦略」（以下「旧ビジョン」という）を策定しました。旧ビジョンの策定から5年が経過して、国の施策や財政状況の変化、近年のDXの推進やSDGs達成に向けた取組への対応が生じたことを背景に、旧ビジョンの計画期間である2027（令和9）年度までの上半期5年間（2022（令和4）年度）までの進捗状況などを検証し、2023（令和5）年度時点で、水道を取り巻く環境の変化を踏まえながら、改善すべき点や引き継いでいくべき点を整理するとともに、新たに水道事業の進むべき方向性と施策を定めた「太子町水道ビジョン（改定版）」を策定しました。計画期間は2024（令和6）年度から2033（令和15）年度の10年間です。



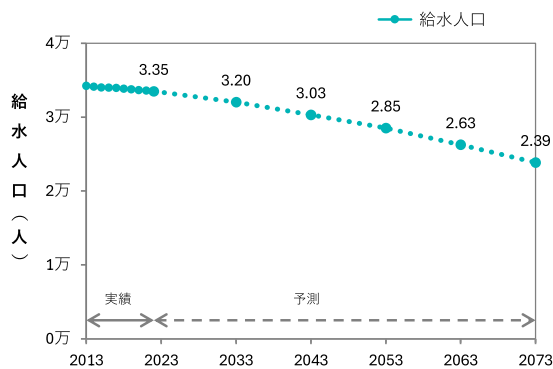
▲水道ビジョン（改定版）の位置づけ

今後は、本格的な人口減少社会の到来に伴い、人口は減少していく見通しです。給水人口（水道により給水を受ける人口）についても、同様の見通しです。兵庫県による推計（兵庫県将来推計人口（2019）に基づく）と、50年後の太子町の給水人口は、現在の7割程度に減少すると推計されます。

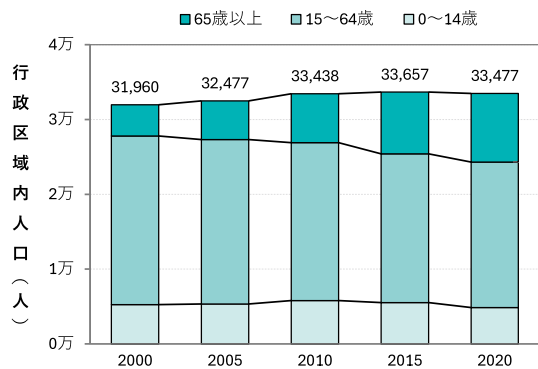
給水量

給水量についても、減少が続いていくと見込まれます。特に、給水量の大半を占める生活用水量は、節水型機器の普及や節水意識の向上などを背景として人口動態にかかわらず減少傾向にあるため、今後の人口減少により加速度的に減少することが懸念されます。給水人口と同様に、50年後の1日平均給水量などについても、現在の7割程度に減少すると推計されます。

給水量が減少することで、給水収益も減少し、水道事業の経営状況が悪化していくことが懸念されます。



▲給水人口の見通し



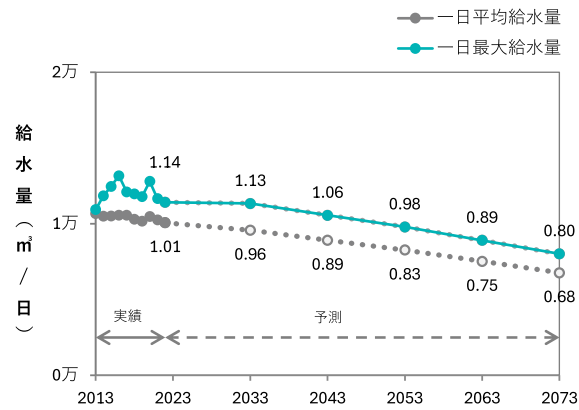
▲行政区内人口の実績

問い合わせ

上下水道事業所 ☎277-3241

水道事業の将来像と

目標実現に向けた取組



▲一日平均給水量・一日最大給水量の実績・予測

さまざまな課題への取組の共通目標となる将来像は、旧ビジョンより継承しました。将来像の実現に向けて、【安全】、【強靱】、【持続】の3つの視点で基本目標と基本施策、具体的な取組を設定しました。

【太子町水道事業の将来像】

安全で良質な水を安定して供給し続ける水道

安全 安全で良質な水の確保

基本施策	具体的な取組
水質管理の強化	水質検査計画に基づく水質検査体制の強化 水安全計画の策定 水質管理に関する技術力の強化・人材確保
給水水質の向上と安全性の確保	残留塩素濃度の最適化に向けた取組の検討 貯水槽水道の調査・指導 水道水の安全性のPR
浄水機能の向上	浄水施設・設備の更新のあり方について検討

強靱 災害に強い水道の構築

基本施策	具体的な取組
水道施設・管路の耐震化	重要管路（避難所、病院に至る路線）の耐震化
バックアップの強化	予備水源の確保の検討 配水機能のバックアップの強化 非常用電源設備の充実化の検討
危機管理体制のレベルアップ	災害・事故の想定と災害対策マニュアルの適宜見直し 資機材の備蓄と適正管理
応急給水・復旧対策の強化	応援協定の締結・拡大の検討 お客さまとの連携の検討

持続 経営基盤の強化と顧客サービスの充実

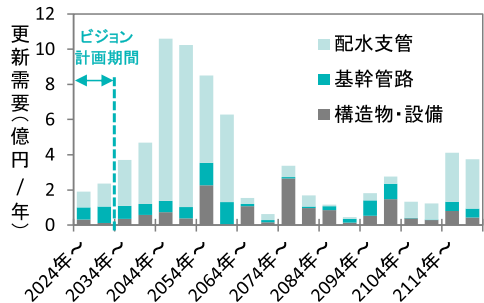
基本施策	具体的な取組
水道施設の維持管理と計画的な更新	維持管理のレベルアップ アセットマネジメントの実践と計画的な水道施設の更新 管路更新計画に基づいた管路の更新
民間活力の導入	多様なPPP（官民連携）の検討
広域化の検討	広域化推進プラン（県）に基づく施策の協議
施設規模の適正化	適正な施設規模の検討
有効率の向上	計画的・継続的な漏水調査の実施 老朽管の更新 水運用の見直しの検討
健全経営の維持	投資・財政計画の策定と水道料金の検討 水道料金滞納者対策の強化
職員の確保と資質の向上	水道技術、企業会計に精通した人材の確保 ベテラン職員の知識・経験の継承 職員教育・研修の充実
建設副産物のリサイクル	建設副産物の発生の抑制 建設副産物の再資源化施設への搬出・再利用
お客さまサービスの向上	水道に関する情報の積極的発信 お客さまニーズを把握する手段の検討 スマートメーターの検討 DXの推進
省エネルギーの推進	省エネルギー型設備の導入 再生可能エネルギーの導入の検討 立岡山南配水池のあり方の検討

投資・財政計画

更新需要

町の水道資産（構造物・設備、管路）を更新していくために必要な費用（更新需要）について、見通しは次のとおりです。構造物・設備については、特に老原浄水場の設備の更新に多額の費用が必要となります。管路については、2030年代から2060年代にかけて、多くの配水管が更新時期を迎えるため、多額の費用が必要となる見通しです。

構造物・設備および管路を合わせると、今後の更新需要（投資額）は100年間で約360億円と見込まれます。特に、多くの配水管が更新時期を迎える2040年代後半には、1年あたり10億円近くの費用が必要です。



▲構造物・設備＋管路の更新需要（1年あたり）

財政計画

検討方針

更新需要をもとに、料金据置案（水道料金の改定を行わない）と収支均衡案（水道料金の改定を行う）の2つのパターンで財政シミュレーションを行いました。

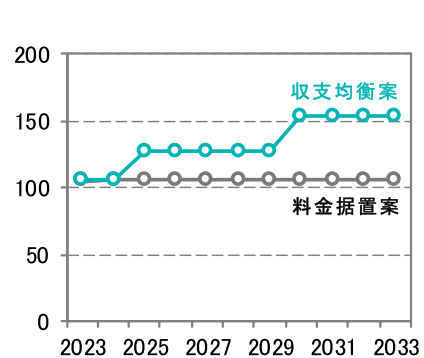
財政シミュレーション結果

給水人口の減少などにより水道料金収入が減少する中、施設・管路を更新するためには、10年間（2033（令和15）年度まで）で毎年2億円（3.5億円（建設改良費のみ））を支出する必要があります。

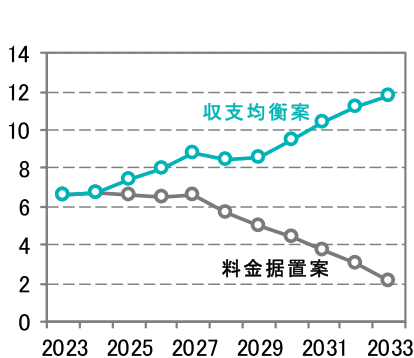
料金据置案では施設・管路更新に必要な財源を確保できず資金不足（損益が赤字、資金残高が給水収益を下回る）となり、事業継続が困難となる見込みのため、収支均衡案などにより財源を確保する必要があります。

今後10年間の財政見通し

◆給水収益（料金収入）
・料金据置案の場合、損益がマイナス（赤字）で推移します。
・収支均衡案では、2025（令和7）年度と2030（令和12）年度に水道料金の改定を行った場合、施設・管路の更新などを実施するための資金を確保できます。

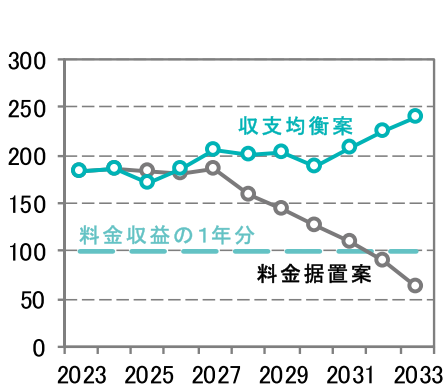


▲供給単価（円 / m³）



▲資金残高（億円）

◇資金残高
・短期の資金繰りや予期しない事故などにも対応できるよう、運転資金の確保が必要です。
・料金据置案では、資金残高は減少を続け、2032（令和14）年度頃には給水収益の1年分を下回り（資金残高対給水収益比率が100%未満）十分な運転資金となりません。
・収支均衡案では、水道料金の改定状況に応じて給水収益の約170（240%）を持続的に確保することができま

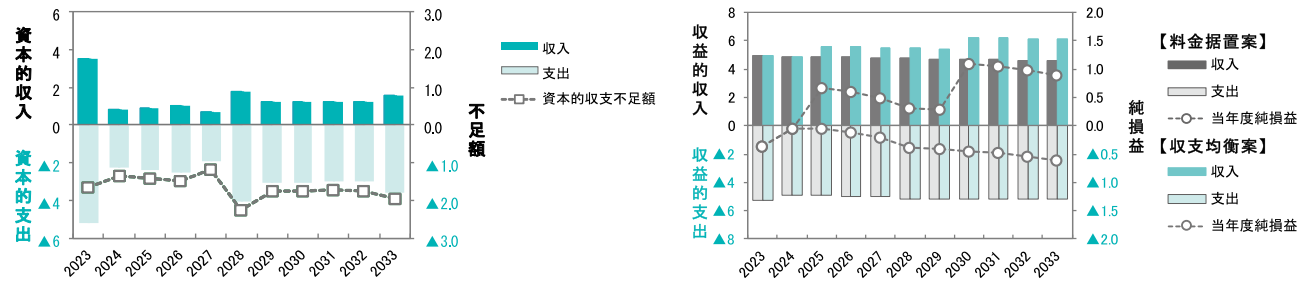


▲資金残高対給水収益比率（%）

◇収益的収支・損益
・収益的支出は給水サービスに必要な人件費、支払利息などで、収益的収入は料金などの給水収益、受取利息などです。
・収支均衡案では料金改定時に収益が改善し、損益がプラス（黒字）となり経営を維持できる見込みです。

資本的収支

・資本的支出は建設改良費や企業債（借入金）の償還金、資本的収入は企業債や補助金などです。
・資本的支出に対して資本的収入は不足（資本的収支不足額）しますが、この不足分に対しては給水収益を原資とする内部留保資金を充当します。



▲資本的収支（億円）

▲収益的収支、損失（億円）

まとめ

財政シミュレーションの結果をもとに、今後10年間の投資・財政計画（収支均衡案の総括表）を策定しました。

施設の統廃合を行うことで更新が必要な施設や設備の削減などに取り組んでいますが、今後の更新需要に備えて、料金改定を含む財源の確保が必要となります。

水道事業を安全・安定的に持続するため、経費の節減や事業の効率化に努め、水道ビジョンの将来像実現に向けた取組を推進するものとします。



単位:百万円										
年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
水道事業収益	489.6	559.6	555.9	554.0	546.8	543.1	622.4	619.8	614.9	609.0
営業収益	395.5	465.8	463.1	461.8	458.0	455.6	536.7	534.5	529.7	526.2
営業外収益	94.1	93.8	92.8	92.2	88.8	87.5	85.7	85.3	85.1	82.8
特別利益	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水道事業費用	494.0	492.4	496.4	504.1	514.7	513.7	513.4	514.9	517.1	518.7
営業費用	484.1	482.5	486.4	493.8	504.5	502.3	501.4	502.2	503.8	504.9
営業外費用	9.9	9.9	10.0	10.3	10.2	11.4	12.0	12.7	13.2	13.9
特別損失	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
損益	-4.4	67.2	59.5	49.9	32.1	29.3	109.0	104.9	97.8	90.3
資本的収入	84.9	92.4	100.3	69.8	176.3	126.3	126.3	121.0	121.1	156.5
企業債	84.9	92.4	100.3	69.8	176.3	126.3	126.3	121.0	121.1	156.5
資本的支出	218.9	234.6	249.6	188.9	402.4	300.9	300.8	293.0	295.8	353.3
建設改良費	169.7	184.7	200.6	139.6	352.7	252.7	252.7	241.9	242.3	313.0
企業債償還金	49.1	49.9	49.0	49.3	49.8	48.2	48.1	51.1	53.5	40.3
資本的収支不足額	-134.0	-142.2	-149.3	-119.1	-226.1	-174.5	-174.4	-172.0	-174.6	-196.8
①損益勘定留保資金	128.5	126.1	130.1	136.9	135.6	133.7	133.5	133.5	134.5	136.9
②損益	-4.4	67.2	59.5	49.9	32.1	29.3	109.0	104.9	97.8	90.3
③資本的収支不足額	-134.0	-142.2	-149.3	-119.1	-226.1	-174.5	-174.4	-172.0	-174.6	-196.8
④消費税資本的収支調整額	15.4	16.8	18.2	12.7	32.1	23.0	23.0	22.0	22.0	28.5
差し引き①+②+③+④	5.5	67.9	58.5	80.5	-26.3	11.5	91.1	88.4	79.7	58.8
資金残高	668.5	736.4	794.9	875.4	849.1	860.6	951.7	1,040.1	1,119.8	1,178.6

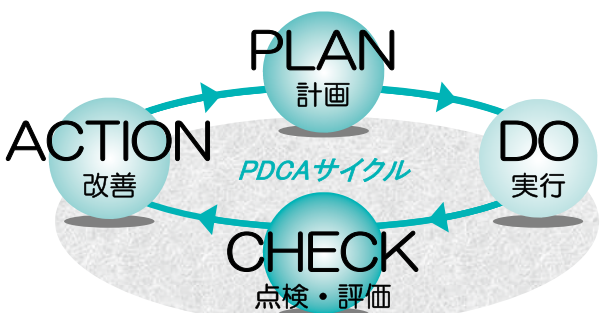
注）四捨五入により、内訳の和と総計が一致しない場合があります。

▲投資・財政計画（収支均衡案の総括表）

計画の進捗管理

水道事業の将来像・目標の実現に向けた施策や取組を推進するため、「PDCAサイクル」による進捗管理を行います。特に経営の健全性・効率性や施設老朽化の状況などについては、毎年度公表する経営比較分析表などを用いてチェックします。

また、概ね5年後には、取組の進捗や重点施策目標の達成状況などを検証し、必要に応じた計画の見直しを図るものとします。さらに10年後には、水道事業を取り巻く環境や財政事情、「太子町総合計画」などの上位計画の内容、住民ニーズなどが大きく変化していると考えられることから全面的に見直すものとします。



大雨や風水害の季節が近づいています 日頃から災害に備えましょう

これから秋にかけて、大雨や台風などによる災害が発生する危険性が高くなります。日頃から気象情報などに注意し、家の内外の安全点検や避難所の確認など、「自らの命は自らが守る」という気持ちで災害に備えましょう。

普段からの備え

- 避難に備えて、非常用持出品の準備をおきましょう。特に非常食や飲料水、常備薬はできるだけ用意しておきましょう。
- 停電に備えて、懐中電灯や携帯ラジオと予備の電池を準備しておきましょう。また、連絡手段となる携帯電話・スマートフォンポータブル充電器も用意しておきましょう。
- 土のうなど、水の浸入を防ぐものを準備しておきましょう。

避難行動について

- 立ち退き避難（水平避難）
「立ち退き避難」（水平避難）とは、指定緊急避難場所や安全な親戚・知人宅などに避難することです。町から避難情報が発令されたら、速やかに避難しましょう。また、避難所が過密状態になることを防ぐために、安全な場所にある親戚・知人宅などに避難できるよう、事前に話し合いをしておきましょう。

屋内安全確保（垂直避難）

- 「屋内安全確保」（垂直避難）とは、水害などの災害発生時に自宅や近くにある建物の2階以上に避難する方法のことです。
- 大雨の際は、足元が悪いため、屋外での行動は大変危険です。自宅が浸水深（洪水発生時の水の深さ）3m以下の区域に位置し、河川から離れている場合や土砂災害警戒区域から離れている場合は、外に避難するよりも「屋内安全確保」することが有効です。

普段から食料や生活必需品を準備しておき、垂直避難を検討するよう心がけてください。

太子町防災ハザードマップで浸水の範囲や深さ、指定緊急避難場所を事前に確認しておきましょう。

警戒レベル（避難情報）の種類

警戒レベルとは、災害発生時の危険度を直感的に理解し、的確な避難行動をとることができるように気象庁が発表する注意報・警戒などの気象情報と町

が発令する避難情報とを関連付けたもので、災害の切迫度に応じて、5段階の警戒レベルで提供しています。町からの避難情報などの緊急情報は、防災行政無線※やテレビ、ラジオ、ひょうご防災ネット※、町ホームページなどを通じてお伝えします。

※防災行政無線テレビホンサービス
防災行政無線の放送内容を電話で確認ができます。

☎280・5526

※ひょうご防災ネット
県や町からの防災情報や緊急情報をメールやアプリで受信することができま



町ホームページ
太子町防災
ハザードマップ

警戒レベル	避難情報などの種類	とるべき行動	気象情報
5	緊急安全確保	すでに大きな災害が起きている状態命を守ることを最優先に行動	大雨特別警報 氾濫発生情報
必ず避難			
4	避難指示	危険な場所にいる人は全員避難	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報
3	高齢者などの避難	高齢者など避難に時間がかかる人は、安全な場所へ避難	大雨警報 (土砂災害) 洪水警報
2	各種注意報 (気象庁が発令)	ハザードマップで避難先や避難経路の確認 非常時持ち出し袋の確認	大雨注意報 洪水注意報
1	早期注意情報 (気象庁が発令)	災害への心構えを高める	早期注意情報

指定緊急避難場所・指定避難所

指定緊急避難場所とは、風水害・地震・大火災などの大きな災害が起こった際に災害の危険から緊急的に避難し、身の安全を守るための場所です。町では、公園や学校園、公民館などの29箇所を指定しています。

指定避難所は、大規模災害時に被災者が一定期間滞在し、避難生活を送ることができると施設です。災害の種類によって避難できる施設が決まっていますので、事前にご確認ください。下記の表で、自宅の近くにある緊急避難場所と避難経路を確認しましょう。

福祉避難所

町では、高齢者や障害者など特別な支援を必要とする人のために、7箇所の民間福祉施設などと協定を締結し、「福祉避難所」として位置付けています。福祉避難所は、避難生活が長期化する恐れがある場合に必要に応じて開設されます。発災直後から避難者を受け入れるものではありませんので、まずは公共施設の指定緊急避難場所に避難をお願いします。福祉避難所の位置については、太子町防災ハザードマップやホームページをご確認ください。



町ホームページ
福祉避難所

施設・場所名	住所	指定緊急避難場所					指定避難所
		洪水	土砂災害	地震	大規模な火事	内水氾濫	
太子山公園	鶯 131-1 他			○	○		
太子町役場	鶯 280-1	○	○	○	○	○	○
斑鳩公民館	鶯 678	○	○	○		○	○
斑鳩寺公園	鶯 705 他			○	○		
斑鳩小学校	鶯 713	○	○	○		○	○
文化会館	鶯 1310-1	○	○	○		○	○
斑鳩幼稚園	馬場 5	○	○			○	○
斑鳩保育所	馬場 20-1	○	○	○		○	
石海公民館	福地 132-1	○	○	○		○	○
石海小学校	福地 422	○	○	○	○	○	○
石海幼稚園	福地 501-1	○	○	○		○	
保健福祉会館	老原 102-1	○	○	○		○	○
南総合センター	塚森 131	○	○	○		○	○
太子高等学校	糸井 19	○	○		○	○	
太子西中学校	立岡 207-1	○	○	○	○		○
町民体育館	東南 51-1	○	○	○		○	○
太田幼稚園	東出 126-1	○	○	○		○	○
太田小学校	東出 128	○	○	○	○	○	○
太子東中学校	太田 1			○	○	○	○
太田公民館	太田 370-3	○	○	○		○	○
太田東地区農村交流センター	原 1039	○	○	○		○	○
太田公園	原 138-95			○	○		
総合公園グラウンド	佐用岡 246-1				○		
龍田公民館	佐用岡 388-8	○	○	○		○	○
龍田幼稚園	佐用岡 390-2	○	○	○		○	○
龍田小学校	佐用岡 436	○	○	○	○	○	○
総合公園体験学習施設	佐用岡 58 (総合公園内)	○	○	○	○	○	○
子育て支援センター	佐用岡 381-1	○	○	○	○	○	○
吉福公園	吉福 261-1		○	○	○		

協定の避難所・避難場所

町では、災害に備えて民間企業と協定を締結し災害時に民間企業の施設の一部を避難場所として利用できるように事前に取り決めています。

協定の避難所・避難場所の開設時には、町からたいし安全安心ネットやホームページ、防災行政無線などで広報します。

協定の避難所・一時避難場所		種別
東芝 姫路半導体工場（体育館）	太子町鶯 300	避難所
JR 網干総合車両所	太子町福地 622	避難所
二葉にじいろ子ども園	太子町原 551-1	避難所
青山ゴルフクラブ	姫路市青山 1464	避難所
網干自動車教習所	姫路市網干区高田 108	避難所
マックスバリュ太子南店	太子町蓮常寺 281-2	一時避難場所
マックスバリュイオンタウン太子店	太子町東出 262-1	一時避難場所
マルナカ太子店（立体駐車場）	太子町東出 232-1	一時避難場所
播磨福祉事業館	姫路市西脇 1448-4	一時避難場所



【たいし安全安心ネット
QRコード】



App Store



Google Play

【ひょうご防災ネット
QRコード】

保険料は所得に応じて決まります

介護保険料の改定

問い合わせ
高年介護課 ☎ 276-6715

介護保険は、地域で健やかに暮らせるよう、また介護が必要になっても安心して生活を送れるように社会全体で支え合う制度です。

この度、国の法改正により、所得段階および保険料率の一部が改正され、低所得者層の負担軽減や高所得者層の所得段階が多段階化されたことに伴い、太子町では所得段階を 14 段階に設定しました。

また、令和 6 年 3 月に策定した「老人福祉計画（第 10 次）及び第 9 期介護保険事業計画」に基づき、令和 6 年 4 月から 3 年間の介護保険料(介護保険第 1 号被保険者《65 歳以上》)を次の表のとおり決定しました。(介護保険料基準額に変更はありません。)

高齢化の進行、介護サービス費の増加などが見込まれるため、第 9 段階以降の保険料負担が大きくなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、保険料額は前年の所得と世帯の町民税の課税状況により決定し、7 月中旬に通知します。

介護保険料（令和 6 年 4 月から 3 年間）

所得段階	対象者			保険料率 (%)	年間保険料	
	町民税課税状況		所得等			
	世帯	本人				
第1段階	非課税	非課税	老齢福祉年金の受給者 または生活保護の受給者		0.285	21,540 円
				80 万円以下		
第2段階	非課税	非課税	課税年金収入 と合計所得金 額の合計	120 万円以下	0.485	36,660 円
第3段階	非課税	非課税		120 万円超え	0.685	51,780 円
第4段階	課税	非課税		80 万円以下	0.8	60,480 円
第5段階	課税	非課税		80 万円超え	1	75,600 円 (基準額)
第6段階		課税	合計所得金額	120 万円未満	1.2	90,720 円
第7段階		課税		120 万円以上 210 万円未満	1.3	98,280 円
第8段階		課税		210 万円以上 320 万円未満	1.5	113,400 円
第9段階		課税		320 万円以上 420 万円未満	1.7	128,520 円
第10段階		課税		420 万円以上 520 万円未満	1.9	143,640 円
第11段階		課税		520 万円以上 620 万円未満	2.1	158,760 円
第12段階		課税		620 万円以上 720 万円未満	2.3	173,880 円
第13段階		課税		720 万円以上 820 万円未満	2.4	181,440 円
第14段階		課税		820 万円以上	2.5	189,000 円

※介護保険料の算定に用いる合計所得金額は、地方税法上の合計所得金額から土地などの譲渡所得特別控除と公的年金などに係る雑所得を引いた金額です。また、第 1 ～第 5 段階の人で、給与所得と年金所得の両方がある人に対する所得金額調整控除が適用されている場合は、その適用前の金額から 10 万円控除した額（控除後の金額が 0 円を下回る場合は、0 円）となります。

後期高齢者医療制度

令和 6 ・ 7 年度の保険料率が決定

問い合わせ
町民課 ☎ 277-1012
兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局
(コールセンター) ☎ 078-326-2021

後期高齢者医療の保険料率（均等割額と所得割率）は 2 年ごとに見直されます。

保険料は加入者一人一人にかかり、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。個人ごとの保険料額をお知らせする決定通知書は 7 月中旬に送付します。

～令和 6 年度から後期高齢者医療制度の一部が改正されます～

「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行により、後期高齢者医療制度が出産育児一時金に係る費用の一部を支援するしくみの導入や、後期高齢者負担率を引き上げる見直しが行われることとなりました。これらにより、後期高齢者が負担する保険料は増加することとなります。

保険料率と保険料の計算方法

【保険料率】	均等割額	所得割率	賦課限度額
令和 6 ・ 7 年度	52,791 円	11.24%	80 万円
令和 4 ・ 5 年度	50,147 円	10.28%	66 万円

【保険料の計算方法】
年間の保険料は被保険者一人一人が等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。



均等割額
被保険者
1 人当たり
52,719 円

+

所得割額
(総所得金額等 (※ 1) - 43 万円) × 所得割率 11.24%

=

保険料額 (年額)
上限 80 万円

(※ 1) 総所得金額等＝収入額－控除額（所得控除を含まない）

【保険料率などの激変緩和措置】※令和 6 年度のみ適用
保険料の急激な増額を緩和するため、次の①または②に該当する人は令和 6 年度に限り以下の措置が講じられます。
①総所得金額等から基礎控除額 43 万円を差し引いた額が 58 万円（年金収入 211 万円相当）以下の人
⇒所得割率 10.32%
②昭和 24 年 3 月 31 日までに生まれた人および令和 7 年 3 月 31 日までに障害認定により資格を取得された人
⇒賦課限度額 73 万円

保険料の軽減（令和 6 年度）

令和 5 年中の所得に応じて令和 6 年度の保険料額が軽減されます。

●均等割額

対象：世帯（世帯主と世帯内の被保険者）の令和 5 年中の総所得金額等が一定の金額以下の人

《 軽減対象所得金額の合計額 》		《 軽減後の均等割額 》
基礎控除額（43 万円） + 10 万円 × （年金・給与所得者数－1）	➡	7 割軽減 均等割額 15,837 円
基礎控除額（43 万円）+ 29.5 万円×被保険者数 + 10 万円 × （年金・給与所得者数－1）	➡	5 割軽減 均等割額 26,395 円
基礎控除額（43 万円）+ 54.5 万円×被保険者数 + 10 万円 × （年金・給与所得者数－1）	➡	2 割軽減 均等割額 42,232 円

※ 65 歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大 15 万円を控除し、軽減判定されます。
【被扶養者であった場合の軽減】

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった人は、所得割額がかからず、後期高齢者医療制度の被保険者となってから 2 年間は均等割額が 5 割軽減され、年額 26,395 円となります。
なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象となりません。

～人権文化をすすめる町民運動～
人権標語の募集

一人一人の人権が尊重される明るいまちづくりをめざし、8月の「人権文化をすすめる町民運動」に合わせ、人権標語（一般の部）を募集します。なお、児童生徒の部、PTAの部は学校を通じて募集します。

優秀作品は、8月4日回に開催する「人権文化をすすめる町民運動」推進強調月間記念大会で表彰予定です。

- 申込期限** 6月13日(金)
- 対 象** 町内在住または在勤者
- 申込様式** 任意
- 申込方法** 作品に住所、名前（ふりがな）、電話番号、年齢を記入の上、社会教育課窓口持参またはメール申込

●**その他**
入選作品は、丸尾建築あすかホールロビーでの展示（8月中）および広報たいし、人権啓発カレンダーへの掲載を予定しています。

問 社会教育課 ☎ 277-1017
E-mail syakyo@town.hyogo-taishi.lg.jp

皆さんの善意が被災地を救います
令和6年台湾東部沖地震の義援金募集

台湾東部沖地震により甚大な被害が発生した地域に対する支援として、災害義援金を募集しています。

阪神・淡路大震災では、国内外から多くの支援をいただき、互いに助け合うことの大切さを学びました。この教訓を生かし、この度の災害の被災者に私たちの善意を届けるため、皆さんの温かいご支援をお願いします。

- 募集期限** 7月31日(金)
- 募金方法** 募金箱または口座振込
- 募金箱設置場所**
太子町役場（総合受付・交流ラウンジ）・丸尾建築あすかホール・歴史資料館・図書館・保健福祉会館・陸上競技場・町民体育館・各地区公民館（斑鳩・石海・太田・龍田）・南総合センター
- 口座振込**
町ホームページでご確認ください。



町ホームページ
令和6年台湾東部沖地震
義援金の募集について

問 企画政策課 ☎ 277-5998

制度のお知らせと受給者証更新のご案内です
福祉医療費助成制度について

問い合わせ
町民課 ☎ 277-1012

福祉医療費助成制度は、所得制限などの要件を満たす人を対象に受給者証を発行し、医療費の一部を助成する制度です。

対象者

- ◎中学3年生修了までの人
- ◎15歳の誕生日以後最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの人（入院医療費のみ）
- ◎65歳～69歳の人（住民税非課税世帯で、所得がない人と一定の所得以下で要介護2以上の認定を受けている人）
- ◎重度障害のある人（身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の認定を受けている人）
- ※**受給者証は自動的に交付されませんので、毎年申請が必要です。**
- ◎母（父）子家庭など

助成を受けるには申請が必要です。また、現在助成を受けていない人も、家族構成の変化や所得更正などによって該当する場合があります。詳細はお問い合わせください。

受給者証の更新について

7月1日(金)以降の受給資格の確認のため、所得・課税状況などを審査し、審査結果を6月下旬に送付します。対象となる人には新しい受給者証を同封します。ただし、右表の要件に該当する人は審査に必要な書類を提出する必要があります（未提出の場合は更新できないことがあります）。

要件	必要書類
令和6年1月2日以降に太子町へ転入した人	令和6年度所得・課税証明書（令和6年1月1日現在の住所地で発行されたもの）
税法上の所得未申告の人（被扶養者を除く）	税務課などで受理された令和5年分の収入・所得の申告書の控え
母子家庭等医療費助成制度の対象者	世帯構成などを確認するための現況届（対象者には個別通知）

ぜひご参加ください

成年後見制度普及啓発講演会

成年後見制度や対象者理解を図るため、成年後見制度普及啓発講演会を開催します。

- 日 時** 6月26日(金) 13時30分～15時30分（受付は13時～）
- 場 所** 佐用町南光文化センター2階大ホール（佐用郡佐用町下徳久1005-1）
- 内 容** ①講演「認知症の理解を深めよう」
②制度説明と事例紹介「成年後見制度ってなに？」
- 講 師** ①高橋 竜一さん（兵庫県立リハビリテーション西播磨病院 認知症疾患医療センター長）
②佐用町職員・西播磨成年後見支援センター職員
- 定 員** 100人（先着順）
- 参加費** 無料
- 申込先** 西播磨成年後見支援センター
- 申込方法** 電話またはFAX、メールにて申込

西播磨成年後見支援センター
問 ☎ 0791-72-7294 FAX 0791-72-7224
E-Mail sansan@sirius.ocn.ne.jp

だれもがどれも選べる社会に
男女共同参画週間

6月23日(金)から29日(木)は、男女共同参画週間です。男性と女性が、職場や学校、地域、家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、国や自治体だけでなく、住民の皆さん一人一人の取組が必要です。

町では、関連図書や啓発チラシなどの設置を行います。男女のパートナーシップなどについて、この機会に考えてみませんか。

- 設置場所** 町立図書館
- 設置期間** 6月1日(金)～6月30日(金)
- 配架内容** 男女共同参画関連図書・同啓発チラシなど
（例）『これからの男の子たちへ』 太田 啓子 著 大月書店
『これが私の生きる道！』 世界文化社 など



問 企画政策課 ☎ 277-5998
図書館 ☎ 277-1580

山林の間伐や木材利用の促進などに利用されます

令和6年度から森林環境税の課税が始まります

問い合わせ
税務課 ☎ 277-1014

森林環境税とは、森林の整備およびその促進に関する施策の財源に充てるため、令和6年度より導入される国税で、国内に住所を有する個人に対して課されます。

●税額

1人あたり年額1,000円
（町県民税の均等割に併せて徴収します）

●非課税基準

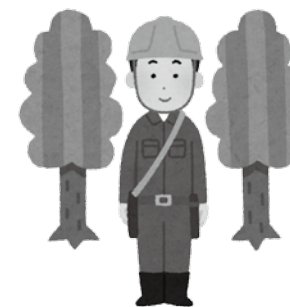
- ・生活保護法による生活扶助を受けている人
- ・障害者、未成年者、寡婦またはひとり親で前年中の合計所得金額が135万円以下の人
- ・所得が一定額以下の人（個人住民税均等割の非課税基準と同様）

●免除

失業または廃業により収入が著しく減少したなどの事情で納付が困難と認められる場合など（納期限までに申請が必要です）
※詳細は税務課住民税係へお問い合わせください。

森林環境税の税収は、森林環境譲与税として全額が都道府県・市区町村へ配分され、山林の間伐や木材利用の促進などに利用されます。

なお、防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、平成26年度から実施されていた町県民税均等割1,000円（町民税500円、県民税500円）の引上げ措置は令和5年度で終了しています。



健康づくりにご活用ください

総合健診のご案内

問い合わせ・申し込み
さわやか健康課 ☎ 276-6630

太子町総合健診では、特定健診やがん検診などが受診できます。1年に1度、自身や家族の健康のためにご活用ください。

申込方法

【郵送申込】

広報たいし6月号に添付の申込用紙に必要事項を記入し、添付の封筒に入れて郵送してください。
先着順に受診日時を決定します。申込用紙の到着が遅くなると、希望日での受診ができない場合があります。
お早めにお申し込みください（時間指定はできません）。
※申込用紙は健診を委託している「兵庫県厚生農業協同組合連合会」に届きます。
※申込用紙がお手元がない場合や一世帯で3人以上申し込みをされる場合は、さわやか健康課（保健福祉会館内）または町民課窓口までお越しください。

【電話申込】※郵送での申し込みが優先

- 申込開始日 6月17日(月)
- 受付時間 8時30分～17時15分（土日除く）

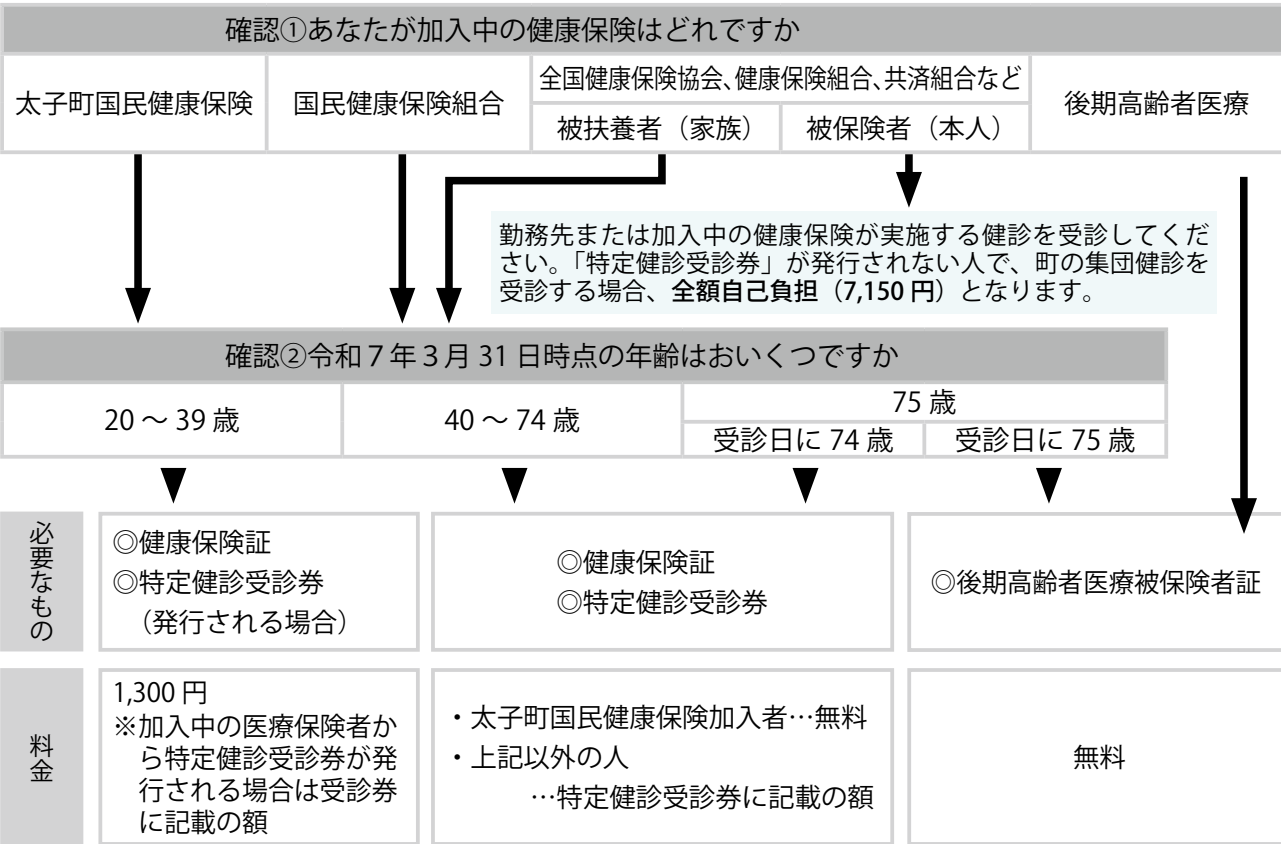
実施日時・場所

日程	場所	時間
8月31日(土)～9月5日(木)	丸尾建築あすかホール	8時30分～11時
9月27日(金)～10月3日(木)	保健福祉会館	

【申込期限】
7月12日(金)

特定健診（基本健診）対象者チェック表

健診の際の持ち物および料金の確認にご活用ください。



※特定健診受診券は加入中の健康保険から発行されますが、申請が必要な場合があります。
※健康保険証を必ず持参してください。マイナンバーカードおよびマイナポータルの資格情報画面などによる保険資格の確認はできません。

検査項目・料金

申込項目		受診項目・検査内容		対象者※ 1		個人負担金※ 1		
				(健診当日に町に住民票がある人)		20 ～ 74 歳	75歳以上※ 2	
特定健診（基本健診）								
基本項目		測定 （身長、体重、腹囲、血圧） 血液検査 （AST、ALT、γ -GT、血糖値または HbA1c、HDL・LDL コレステロール・中性脂肪） 尿検査（糖、蛋白、潜血） 医師の診察		20 歳以上 後期高齢者医療加入者の腹囲測定はありません。 対象者および個人負担金については、 「特定健診（基本健診）対象者チェック表」を ご参照ください※ 3				
当日申込	詳細項目	貧血検査 心電図検査 眼底検査 血清クレアチニン検査		基本項目を受ける人	健診結果で、一定の基準に該当し、医師が必要と判断した人	【20 ～ 39 歳】 無料	無料	
						【40 ～ 74 歳】 特定健診受診券に記載		
						330 円		
						1,170 円		
		貧血検査 心電図検査 眼底検査			上記以外	850 円		
						346 円		
血液オプション		血液オプション検査（尿素窒素、総コレステロール、血清尿酸）		基本項目を受ける人で希望する人		346 円		
がん検診など（加入医療保険に関わらず受診できます）								
胸部		胸部総合検診（胸部 X 線検査）		20 歳以上		200 円	無料	
オプション 選択	アスベスト	胸部 X 線＋アスベスト検診（問診）		アスベストの心配がある人				
		喀痰	胸部 X 線＋喀痰検査 ※喀痰容器は当日お渡しします		50 歳以上で 1 日の喫煙本数 ×年数が 600 以上の人		1,100 円	300 円
胃がん		胃がん検診（バリウム検査）		40 歳以上		1,500 円	500 円	
胃がんリスク		胃がんリスク検診（血液検査）		30 歳から 39 歳の人で過去に 検査していない人		600 円		
大腸がん		大腸がん検診（便潜血検査 2 日法）		20 歳以上		400 円	100 円	
前立腺がん		前立腺がん検診（血液検査）		50 歳以上の男性		500 円	200 円	
肝炎ウイルス		肝炎ウイルス検診 （B 型・C 型肝炎ウイルス血液検査）		40 歳以上で過去に検査して いない人		無料		
風しん		風しん抗体検査（血液検査）		町からクーポン券を発行 された人		無料		

- ※1 対象者および個人負担金は令和7年3月31日(月)時点の年齢です（一部例外に注意）。
- ※2 75歳未満の後期高齢者医療加入者は、被保険者証の提示にて75歳以上と同じ扱いとなります。
- ※3 40～74歳の人を受診される「特定健診」は、加入医療保険者（健康保険証に記載）が実施します。

集団健診の受診特典

- 集団健診を初めて受診した人と、継続して受診している人に特典（ごみ袋3袋）をお渡しします。
- 対象者
令和元年度以降に9月、10月の集団健診の受診歴がない人
令和2年度以降に9月、10月の集団健診を4回以上受診した人（令和6年度の受診は必須となります）

No.13

問 産業経済課
☎ 277-5993

農業委員会掲示板

農事相談を行っています
～気軽にご相談ください～

農業委員会では、定期的に「農事相談」を行っています。
農家の皆さん、町民の皆さん、地域の農業に関わる悩み事について、一緒に考えていきましょう。

●対象者
農業に関心のある人
農地を所有している人
農地を借りて野菜づくりをしたい人
農地を貸したい人
農地の維持・管理にお困りの人 など

●開催日・開催場所

開催日	開催場所
8月1日(木)	役場行政棟 3 階 A301 会議室
10月3日(木)	
12月5日(木)	
2月6日(木)	

●開催時間
10 時～ 12 時

認知症地域支援推進員だより VOL.18

問 高年介護課
☎ 276-6639

～共生社会の実現に向けて～
認知症サポーター養成講座

町では、平成 21 年から認知症サポーター養成講座を実施しており、令和 6 年 3 月 31 日現在で 7,110 人の認知症サポーターが誕生しています。認知症サポーターは、認知症の人の応援者で、認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人とその家族が必要としている支援をできる範囲で行う人です。認知症サポーターが増えていくことで、認知症になっても自分らしく生活できる地域社会の実現につながっているのです。

この養成講座で使用する「標準教材」が、新版に改定されました。認知症を自分事として捉え、共生社会をつくることに重点をおき、当事者の声が手厚く盛り込まれています。

この新版「標準教材」を活用した認知症サポーター養成講座を開催します。日時や場所などの詳細は、P19「NEWS」に掲載しています。認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターになるためにぜひ参加ください。

人権一口メモ

No.265 問 社会教育課

誰もが一人の人間として尊重される社会

本年度の住民学習会で活用していた「大切なひと」を紹介しました。この映画のテーマは、「ネット社会における部落差別と人権」。誰もが一人の人間として尊重される社会をめざして」です。

映画の主人公は、大学の友人が投稿サイトにアップする動画をいつも楽しみにしています。しかし、ある日投稿された動画は、かつての被差別部落を訪れ、過激な編集を施したものでした。増え続ける再生回数に喜び、さらに同じような動画をアップする友人。主人公の働きかけによって事の重大さに気づき動画を削除しますが、第三者によって拡散されてしまいました。殺到する誹謗中傷に困り果てた友人は、主人公に連れられて大学の先生に相談し、差別の加害者にならないために大切なことを諭され、誰もが尊重される社会の実現に向けて歩んでいく様子が描かれています。

現代社会におけるインターネットは利便性が高く、SNS や動画投稿サイトを通して自由に意思表明することができるのが特徴です。一方で、イン

ターネット上では、他者からの評価を自分の評価と誤認し、承認欲求を満たすために部落差別・外国人差別などの偏見や差別を助長するような情報を発信する行為がみられます。ときに投稿者自身も第三者から誹謗中傷を受けることがあり、現在深刻な問題となっています。

兵庫県内の各市町では、部落差別などに係る悪質な書き込みをモニタリングする「インターネット・モニタリング事業」を実施しています。差別を助長する重大な案件については、法務局や掲示板管理者に削除を要請するなど、適切な対応を取っています。また、県において令和 4 年度から弁護士による無料相談窓口も開設されました。

この映画は、インターネット上への不適切な投稿が、誤った認識や差別意識を助長する、表現の自由を逸脱した許されない行為であると私たちに気付かせてくれます。差別のない社会、誰もが一人の人間として尊重される社会の実現に向け、ぜひ、住民学習会で活用いただき、たくさんの方にご覧いただけたらと思います。

一緒にまちの未来を創る
仕事をしませんか

太子町職員募集

●職種	事務職 土木職（経験者） 福祉職 A 福祉職 B	若干名 1 名程度 若干名 3 名程度
-----	-----------------------------------	------------------------------

●受験資格
【事務職】
平成元年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれ、学校教育法による 4 年制大学を卒業した程度の学力を有する人（学歴は問いません）

【土木職（経験者）】
昭和 54 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれ、次の①、②のいずれかの要件を満たす人
①土木施工管理技士（1 級または 2 級）、技術士・技術士補またはシビルコンサルティングマネージャ（RCCM）の資格を有する人
②令和 7 年 4 月 1 日時点で民間企業など（官公庁含む）における正社員として土木事業の計画、設計および施工管理などに係る職務経験年数が下表のいずれかに該当する人

1	大学を卒業した人	4 年以上
2	短期大学、高等専門学校または専門学校を卒業した人	6 年以上
3	高等学校を卒業した人	8 年以上

【福祉職 A、福祉職 B】
次の①と②の要件を両方満たす人
①昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法による 4 年制大学を卒業した程度の学力を有

夏季期間限定の募集です
学童保育園の夏季会計年度任用職員募集

問い合わせ・申し込み
こどもえがお課 ☎ 277-1019
〒 671-1592 鵜 280-1

就労などにより保護者が不在の児童のために、小学校単位で学童保育園を開設し、児童の健全育成を図っています。夏休みの間、学童保育園で勤務していただける会計年度任用職員（補助員）を募集します。

●職種	放課後児童支援補助員（夏季）	●勤務時間	月～金曜日までの週 5 日および第 1、3 土曜日 8 時～ 19 時の間で 6 時間勤務のシフト制
●募集人数	10 名程度	●時給	1,066 円～ 1,134 円
●任用期間	7 月 22 日(木)～ 8 月 31 日(土)	●各種保険	労災保険、雇用保険
●勤務場所	・斑鳩学童保育園 (鵜 713 ☎ 276-0499) ・石海学童保育園 (福地 477-3 ☎ 276-4212) ・太田学童保育園 (東出 125-1 ☎ 276-3045) ・龍田学童保育園 (佐用岡 436 ☎ 276-8510)	●受付期間	5 月 27 日(木)～ 6 月 7 日(金)
		●受付場所	こどもえがお課
		●受付時間	8 時 30 分～ 17 時 15 分（土日除く） ※受付期間内にこどもえがお課まで履歴書を郵送またはご持参ください。

健康ひろば

Schedule

6月

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

問い合わせ・事業場所

さわやか健康課(保健福祉会館)
☎ 276-6630 FAX 276-6631

相談

こころの健康相談 6月6日(金)
13時30分～16時30分
※申し込みが必要です。

まちの保健室 6月10日・24日(金)
9時30分～11時30分
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康チェック相談会 6月28日(金)
9時30分～11時30分
場所 太田公民館
各種計測を行い、保健師と栄養士が健康相談に応じます。

龍野健康福祉事務所の事業

要
申込

健康管理課

栄養相談 ☎ 0791-63-5677
6月10日(金)
10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎ 0791-63-5140
(HIV・肝炎ウィルス検査)
6月11日・25日(金)
13時15分～14時30分
(検査・相談は原則無料・匿名可)

地域保健課

こころのケア相談 ☎ 0791-63-5687
6月7日(金)
13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。

健康診査

★対象者に個人通知

乳児健康診査 6月26日(金)
対象 令和6年2月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

1歳6カ月児健康診査 6月19日(金)
対象 令和4年10～11月生まれ
受付時間 13時～14時15分

3歳児健康診査 6月5日(金)
対象 令和2年12月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

教室

ままるぼ 7月11日(金)
対象 産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
定員 8組(先着順)
※申し込みが必要です。
受付時間 9時45分～9時55分
内容 ピラティス・講話「発達をうながすベビーマッサージ」
申込期間 6月6日(金)～27日(金)



健康ダイアリー

Health diary

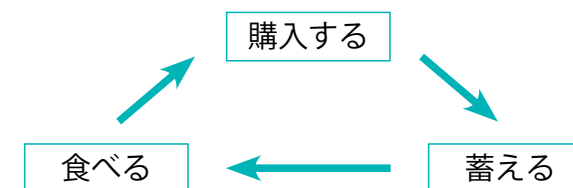
災害時の食に備えましょう ～6月は食育月間です～

近年、日本では災害が頻発しています。いざという時の心構えを常に持ち、家庭において食料などを1週間分以上備蓄することが推奨されています。災害時の食は非常食のイメージがありませんか。非常食を1週間分準備するとなると大変そうに感じますが、ローリングストック法を用いると、普段の食料を少し多めに買い足すだけで、備蓄できます。

ローリングストックとは

ストック(備蓄)をローリング(回転)することです。

普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限が切れる前に普段の食事で消費し、消費した分を買い足すことで常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保ちます。



家族人数×7日分(1人21食分)、水は成人1人あたり3L/日×7日分(1人21L)が備蓄する目安です。

ローリングストックの食品選びのポイント

- ①開封後しばらくもつもの、または使い切りサイズのもの
- ②常温で保存できるもの
- ③そのまま食べられる、または調理が簡単なもの
- ④調理後、生ごみが出にくいもの

○おすすめの食品

主食：パックごはん、乾麺、カップ麺、ホットケーキミックスの粉など

主菜：肉・魚・豆などの缶詰、丼・カレー・パスタソースなどのレトルト食品など

副菜：じゃがいもや玉ねぎなど日持ちする野菜、野菜の缶詰、野菜ジュース、乾燥野菜、インスタントのみそ汁など

その他：果物の缶詰、スキムミルク、調味料、菓子類など

災害直後は炭水化物に偏りがちで栄養バランスが悪くなり、便秘や口内炎などの体調不良を起こしやすくなります。たんぱく質食品や野菜も忘れず常備しましょう。

乳幼児がいる場合は、粉ミルクやベビーフードも余分に買っておきましょう。また、高齢者など噛むことが難しい人がある場合は、おかゆなど軟らかくて食べやすい食品を買っておきましょう。

食品と併せてカセットコンロ・ボンベも準備しておきましょう。災害時にガスや電気が止まった際に熱源として役立ちます。ガスボンベ1本で約1時間程度使用可能です。1週間で1人あたり約6本の備蓄が必要となります。使用期限にも注意しましょう。

バッククッキングに挑戦

バッククッキングとは、食材を入れたポリ袋を鍋で湯せんして加熱するだけで料理ができる調理方法のことです。ガス・水道・電気などのライフラインが使えなくなっても、簡単に食事を作ることができます。袋の中で調理し、そのまま食べることで鍋も汚れず、お皿もいらないので洗い物が少なく済みます。ポリ袋は高温に耐えられる高密度ポリエチレンでできている半透明のものを使用してください。

○おすすめレシピ(レシピ提供：太子町いずみ会)「みそ煮さばじゃが」

<材料> 1人分
さばみそ煮缶...60g
じゃがいも...80g
にんじん...10g
玉ねぎ...20g
水...大さじ1

<作り方>
①じゃがいもは縦半分になり、食べやすい大きさに切る。にんじんは小さめの薄切り、玉ねぎはくし切りにする。
②ポリ袋に①とさばみそ煮缶、水を入れる。
③ポリ袋の空気を抜き、袋の上の方で結ぶ。
④沸騰した鍋のお湯の中に③を入れ、沸騰した状態のまま約30分加熱する。

○災害時の食についてのパンフレット

兵庫県が作成したパンフレットでは、災害時の食についてより詳しい内容が記載されています。ぜひご覧ください。



【兵庫県ホームページ
いざという時の心構え
災害時の食に備える】

丸尾建築あすかホール ☎ 277-2300

三世代ライブ館 入場無料

こども劇場「Bonish music lab kids live!」

日 時 6月9日(日) 開演 10時30分～

場 所 丸尾建築あすかホール創作室

出演者 村上 紫乃布 さん (マリンバ)、小田 千津子 さん (ピアノ)、Bonish music lab キッズ
村上さん率いる子どもたちとのクラシックやジャズの新しいライブ! お子さんとご一緒にお洒落なひと時をお楽しみください。

第 21 回太子音楽祭 入場無料

日 時 6月16日(日)

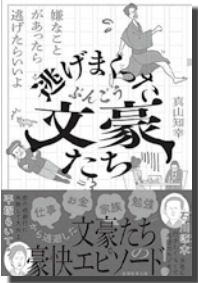
開場 13時～ 開演 13時30分～

場 所 丸尾建築あすかホール大ホール

出演者 アンダンテ、パパゲーノ、カナリアの会、コールひまわり、西はりま混声合唱団、太子おとのね児童合唱団、石海コーラスわすれな草
ゲスト メゾソプラノ独唱：向井 順子 さん、乾聖子 さん (Pf)、ヴァイオリン二重奏 (リベルーチェ)：佐々木 ひろみさん、松本 倫子 さん、由利 美佐子 さん (Pf)

図書館 ☎ 277-1580

偉人はどんな人？



逃げまくった文豪たち

真山 知幸 ● 実務教育出版



紫式部 愛の自立 光源氏・道長を栄光に導く

石村 きみ子 ● 国書刊行会



日本初の女性裁判所長 三淵嘉子

● 平凡社

「喜劇」の誕生 評伝・曾我廼家五郎

日比野 啓 ● 白水社

ことば探偵 金田一京助の秘密

郷原 宏 ● 双葉社

諸葛亮 (上・下)

宮城谷 昌光 ● 日経 BP 日本経済新聞出版

熊楠さん、世界を歩く。

松居 竜五 ● 岩波書店

スコット南極探検日記

R・F・スコット ● 羽衣出版

超人ナイチンゲール

栗原 康 ● 医学書院

王の綽名

佐藤 賢一 ● 日経 BP 日本経済新聞出版

移動図書館(木曜日)						
6月	10:30～ 10:50	11:00～ 11:20	14:30～ 14:50	15:00～ 15:20	15:30～ 15:50	16:00～ 16:20
13日			福地 (三反長) 地域内	米田 公民館	竹広 公民館	
20日				原池田 公民館	山田 掲示板前	原太田東地区農村 交流センター
27日	広坂 公民館	上太田 公民館		塚森 地域内	太子ニュー タウン 公民館	吉福 公民館

6月の開館日 ×印は休館						
開館時間：10時～18時(金曜日は20時まで開館)						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

28日(金)は館内整理のため休館。

6月

Taishi life information

NEWS

「私のみらいノート (エンディングノート)」 を無料配布しています

問 高年介護課

町と(株)鎌倉新書の官民協働事業により作成している「私のみらいノート (エンディングノート)」は、これまでの思い出やこれからの人生のこと、もしもの時に備えて自分がどうしたいのかなど、ご自身の考えをまとめることができるノートです。

今年度も下記のとおり配布しますので、最後まで自分らしい人生を歩むため、この機会にぜひご活用ください。

●配布期間 令和7年3月31日(金)まで

●配布場所 高年介護課

●配布部数 800部

※部数に限りがあり、なくなり次第、配布を終了します。

消費生活ワンポイント

役場をかたる還付金詐欺

問 生活環境課

【事例】

自宅に役場職員を名乗る男性から電話があった。「3年間分の医療費で1万7980円の還付金があります。手続きのため3月末に茶色の封筒で通知を送りましたが、まだ返信がないのでご連絡しました。」と言われた。そのような封書には全く覚えがなかったので、紛失したのかもしれないと答えた。すると「期限が切れていても手続きはできますが、役場からではなく国からの支払いになります。A銀行口座をお持ちですか。後でA銀行のカスタマーセンターから電話があります。携帯電話の番号を教えてください。」と言われた。よく分からなかったので、「後で役場に電話をかけ直します」と伝えると、そのまま電話を切られた。(70代女性)

【アドバイス】

特殊詐欺の予兆電話が多発しています。この後、手続きのためと称してA T Mに誘導し、携帯電話で通話しながらA T Mを操作させて犯人の口座にお金を振り込ませる手口です。電話で「還付金」の話が出たら、それは詐欺です。特殊詐欺の予兆電話には、出ないようにすることが大切です。日頃から留守番電話や着信番号表示の機能を活用し、電話の相手を確認してから応答するようにしましょう。電話に出た後に不審だと感じた場合には、速やかに電話を切るようにしましょう。不安なことがあれば一人でも悩まず、周囲の人に相談しましょう。

暮らしの 情報館

国税職員募集のお知らせ
(高校卒業程度)

問 龍野税務署総務課

☎ 0791・62・0281

● 受験資格

①令和6年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および令和7年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

● 申込受付期間

6月14日(金)～26日(金)

※原則として、インターネット申込みとなります。

● 試験日など

国税庁ホームページをご確認ください。

町職員の勤務時の 服装の柔軟化

問 総務課

働き方改革の一環として、期間を設定せず1年を通じて、町職員一人一人が気候・気温に応じて働きやすいと感じる軽装での勤務としました。ノーネクタイ・ノージャケットを基本とした軽装とし、業務の効率化と柔軟な発想に



【採用試験インターネット申込み】



【国税庁ホームページ採用情報】

よるまちづくりの推進、省エネ化につなげるとともに、住民サービスの一層の向上をめざしています。
服装を選択する際は、住民の皆さんに不快感を与えない服装であることおよび時・場所・場合に応じて使い分けをお願いします。
ご理解とご協力をお願いします。

おめでとございます

第46回全国高等学校柔道選手権大会出場

三木 清夢さん(木更津総合高等学校・太子西中出身)
法務省人権擁護局長感謝状受賞
大西 正美さん(広坂)

相談・窓口・教室

無料法律相談【要予約】

6月12日(金) 13時30分～16時30分
場所・担当 企画政策課
無料法律相談【予約優先】
6月5日(金) 13時～16時
場所 役場A301会議室
担当 税務課

人権・行政相談
6月6日(金) 13時30分～16時30分
場所・担当 企画政策課
日本語教室(外国人対象【要申込】)
6月1・8・22日(土) 13時30分～15時30分
6月1・8日(土) 15時30分～17時
6月2・9・23日(日) 10時～12時
場所 地域交流館スペース1
担当 企画政策課

消費生活相談【電話相談可】
6月14・28日(金) 13時30分～16時
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会

毎週月・水・木・金曜日 9時30分～16時
場所・担当 生活環境課
もの忘れ相談【要予約】
6月18日(金) 13時～16時
場所 役場A102会議室
担当 高年介護課
認知症本人と家族のつどい
(オレンジ広場・お話し会)
6月4日(金) 10時～11時30分
場所 南総合センター
担当 高年介護課

たいしつ子悩み相談【要予約】
開庁日8時30分～17時15分
場所・担当 管理課
※予約受付時間は随時
心配ごと相談
6月14・28日(金) 13時30分～16時
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会

社会教育・生涯教育

参加については事前に申し込みをされた人に限ります。

社会教育課 ☎ 277-1017

たちばな大学一般教養講座

日 時 6月26日(日) 10時～
場 所 丸尾建築あすかホール中ホール
内 容 健康&長生きにあそびゴコロを
講 師 榎本 英樹 さん（あそびとお話のデリバリー ドコモ代表）

斑鳩公民館 ☎ 277-4550

太子町あそびっ子教室「斑鳩寺で心をみがこう！」
日 時 6月22日(日) 9時30分～

石海公民館 ☎ 277-4511

書道
日 時 6月7・21日(日) 9時30分～
講 師 水橋 溪仙 さん
陶芸体験教室
日 時 6月8日(日) ①9時30分～、②13時30分～
定 員 各回10人（先着順）
講 師 文化協会陶芸サークル
こども茶道
日 時 6月8・22日(日) 13時30分～
講 師 原田 和恵 さん
ストレッチ体験教室
日 時 6月16日(日) ①13時～、②14時15分～
定 員 各回10人（先着順）
講 師 鋳尾 涼 さん
伝筆（つてふで）教室
日 時 6月22日(日) 9時30分～

講 師 円尾 裕子 さん

太田公民館 ☎ 277-4811

プロに学ぶお菓子教室
日 時 6月14日(日) 9時30分～
講 師 廣岡 稔巳 さん（虎屋本店）
こども華道
日 時 6月15日(日) 13時30分～
講 師 玉田 恵甫 さん（未生流）
こどもクッキング
日 時 6月22日(日) 9時30分～
講 師 宮中 真智子 さん
健康クッキング
日 時 6月25日(日) 9時30分～
講 師 宮中 真智子 さん

龍田公民館 ☎ 276-0044

こども現代アート
日 時 6月8日(日) 10時～
講 師 山口 謙二 さん

南総合センター ☎ 277-1102

人間の生き方講座 [手話通訳あり]
「生活の中で味わう仏教のお話し」
日 時 6月6日(日) 9時30分～
講 師 岩谷 教授 さん
（相生市 西法寺住職）

町の魅力・ニュースを発信します！
町公式SNSのご紹介

問い合わせ

企画政策課 ☎ 277-5998

町では、特産品やイベント、町政などの出来事をさまざまなソーシャルメディアを使って紹介しています。皆さんのフォローをお待ちしています。

LINE
QRコード

イベントや防災情報、町職員の募集など、皆さんが必要とされる情報をよりスピーディーにプッシュ型でお届けします。

Instagram
QRコード

町の行事、イベントに加え、町内のさまざまな『映える』写真などを皆さんに紹介します。

Facebook
QRコード

観光やイベント情報、防災情報など、さまざまなまちの旬のお知らせなどを皆さんに発信します。

相続サポートの全国ネットワーク
家や土地を持つ方は、引き継ぐ準備も必要です

不動産相続の相談窓口
初回 相談無料

美松ホーム株式会社
太子町東保20-1 ☎079-277-3366

相続のお悩み 遺言 税金
プロと解決しませんか？

資格を持った相続診断士による
無料 個別診断 (お申込み)

●お気軽にお問合せください。実施中！
☎090-8790-6943
担当/永井 受付9時～19時

【取扱代理店】㈱ライフプラザパートナーズ 姫路FA営業部
姫路市東延未3-50姫路駅南マークビル4F TEL.079-226-0106
LPPHJ-23-21(2025/9/30)

終活写真
～あなたの軌跡を一枚の写真に～

永遠に残してゆく大切な写真をお持ちですか？
心に残る大切な最後の1枚を残しましょう。
どうぞお気軽にご相談ください。

□1級写真撮影士の写真館
トロワフィールド
太子町東南17-6

079-277-5507

歴史資料館

☎ 277-5100

常設展示「太子町の歴史」 [入場無料]

町内から出土した考古資料や、法隆寺領鶴荘、山陽道の宿場町・鶴などのテーマで、町の歴史を紹介しています。

歴史講座 [どなたでも聴講できます。]

「播磨のお田植え祭り」
講 師 田村 三千夫（歴史資料館 学芸員）
日 時 6月22日(日) 13時30分～
場 所 丸尾建築あすかホールミニシアター

古文書講座（入門講座）

古文書の勉強を始めたいという人を対象に、入門講座を開催します。全3回の講座で、同様の講座を12月頃にも予定しています。

日 時 6月13・20・27日(日)
14時～15時30分
場 所 丸尾建築あすかホール創作室
講 師 歴史資料館学芸員
対象者 古文書解読を経験してみたい人（未経験者もしくは初心者）
募集人数 6人程度（応募多数の場合は抽選）
申込先 歴史資料館（電話・FAX・メール）
申込期間 6月6日(日)まで

臨時休館のお知らせ

企画展への展示替えのため、休館します。
休館日 7月1日(日)～19日(金)

町民体育館 ☎ 277-4800・総合公園体育施設 ☎ 277-2296

第57回町長杯レディースソフトバレーボール大会
第59回メンズソフトバレーボール大会
日時 7月21日(日) 9時～
場所 町民体育館 アリーナ

第86回バドミントン大会
日時 7月28日(日) 9時～
場所 町民体育館 アリーナ

陸上競技場の使用時間の延長

通常17時までの使用時間としておりますが、次の期間の使用時間を延長します。
◎8月15日(日)まで9時～19時
◎8月16日(金)～8月31日(日)9時～18時
※テニスコート・町民グラウンドは21時まで使用が可能です。

子育て支援センター『ひまはび』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146

自力整体教室 [午前一般開放無し]

日 時 6月24日(日) 10時～11時
※10分前にはお越しください。
場 所 子育て支援センター「ひまはび」
対 象 子育て中の保護者
定 員 10人（先着順）
持ち物 ヨガマット（なければバスタオルで可）、飲み物、タオル、5本指の靴下（あれば可）
講 師 藤尾 知恵 さん
申込受付 6月3日(日) 9時30分～（電話申込）

まちの子育てひろば「にこにこ」 [午前一般開放無し]
親子で一緒にあそぼう

日 時 6月20日(日) 10時30分～11時30分
7月4日(日) 10時30分～11時30分
場 所 子育て支援センター「ひまはび」
対 象 未就学児とその保護者

定 員 10組（先着順）
持ち物 飲み物、タオル
申込受付 6月3日(日) 9時30分～（電話申込）
先着順の受付ですが、クラブ員以外の一般の人が優先になります。

ベビーマッサージ教室 [午前一般開放無し]

日 時 第1回目：6月14日(金) 10時～11時
第2回目：6月28日(金) 10時～11時
第3回目：7月12日(金) 10時～11時
※参加は全3回とも参加できる人に限ります。
場 所 子育て支援センター「ひまはび」
対 象 生後2か月～1歳の子どもと母親
定 員 10組（先着順）
参加費 各回500円（オイル代）
持ち物 バスタオル、ミルクなどの水分補給
講 師 松木 リエ さん
申込受付 6月3日(日) 9時30分～（電話申込）



た

いけんを通して学ぶ

4月21日(日)

一日図書館員体験

図書館で小学生から高校生を対象とした一日図書館員体験を実施しました。参加者は、書架の整理や本の貸出・返却・配架など、さまざまな業務を体験しました。最初は少し緊張した様子も見られましたが、利用者からの温かい声かけに緊張もほぐれ、徐々に笑顔も見られました。今回の体験を通して、いつも利用している図書館の知らなかった一面を学ぶことができました。

え

がおになる程おいしい

4月23日(火)

町の特産品 松尾のたけのこの出荷

今年も松尾農産加工組合の皆さんが、たけのこを生産、加工し、おいしい缶詰を出荷されました。朝掘りされた新鮮なたけのこを1本1本選別しながら、丁寧に加工し、缶詰にされており、一年中おいしいたけのこを味わうことができます。出荷されたたけのこは今後、町内の学校園の給食などでも使われる予定です。



う

まく書けましたか?

5月1日(水)

放課後子ども教室「つみかさね」楽しい作文教室

太田公民館で放課後子ども教室「つみかさね」楽しい作文教室を開催しました。この教室は今年度より新たな放課後子ども教室として開始したもので、参加した児童は、最初に先生から書くことの大切さなどの説明を受けた後、「あ」ではじまる言葉を書き出す言葉あそびや自分の自慢について作文したりして楽しみながら書くことを学びました。



第18回

とく どう しょう にん どう 徳道上人堂



聖徳太子さまは観音さまの化身^{けしん}として信仰されてきたんだけど、その観音さまの霊場^{れいじょう}33カ所を回ってお参りをしたら、極楽^{ごくらく}に往けるといわれているんだ。それが西国三十三所観音巡礼。奈良時代、大和の長谷寺に大きな観音さまを造った徳道上人^{とくどうにん}さまが始め、平安時代に花山法皇や書写山の性空上人^{しょうくう}らが広めて、たくさんの人が巡礼をするようになったといわれているんだよ。その徳道上人さまがお生まれになったのは、今の太子町矢田部の地。いつの頃か、生まれた所にお堂が建てられ、上人さまをお祀り^{まつり}しているんだよ。

